

(答申素案P 8 抜粋)

2. 現在の制度における問題点

① ごみ減量化について

国および県は、平成9年度のごみ量をもとに平成22年度の排出抑制の目標および資源化・埋立減量の目標を掲げているが、本市で現在の施策を続けるかぎりには、この目標を達成することは困難である。

(国および県の目標については、第6回審議会資料2の「表-2 国・県の排出抑制の目標および資源化・埋立減量の目標」参照)

② 不公平感について

一定量ごみ袋を無料配布する現制度では、ごみ減量に取り組んでいる世帯とそうでない世帯とでごみ処理費用の負担に差がつかず、ごみの減量に取り組んでいる世帯には、取り組んでいない世帯が出すごみの処理費の一部まで負担させられているという思いが強い。

また、世帯の人数や生活様式等の違いでごみ袋の過不足が生じるにもかかわらず、配布枚数が一律という現制度には不公平感が残る。

③ 指定袋のコストについて

平成17年度の指定ごみ袋の製作、配布にかかる費用としては、製造費約4,480万円、町内会配布手数料237万円、店舗販売手数料59万円、合計4,776万円を要しており、有料での販売代金2,190万円を差し引いても、2,586万円を要している。

原油価格の高騰で平成18年度の製造費は5,780万円で、無料配布はその分市財政を圧迫している。

④ 市民意識、ごみ減量のインセンティブについて

ごみ袋の販売枚数は、無料配布を含めたごみ袋全体の約3%しかなく、ほとんどが無料配布枚数内でごみの排出ができている現状では、ごみ減量のインセンティブは働きにくく安易にごみを出す傾向がある。

これらの問題点を改善するため、現在のごみ袋無料配布制度、販売金額等を見直し、ごみの排出抑制、減量およびリサイクルがさらに推進できる住民負担のあり方を検討する必要があると考えた。